

様式第2号(第7条関係)

会議録

会議の名称	第2回川島町保育園経営改革審議会会議	
開催日時	令和4年11月15日(火)午後3時00分～午後5時00分	
開催場所	役場庁舎2階 庁議室	
議題	(1) 今後の川島町の保育施設について (2) その他	
公開・非公開の別	公開(傍聴人2名)	
出席者	委員 (敬称略)	中谷 茂一、鹿山 洋子、阿部 英之助、加藤 桂子、高倉 富美子、新井 和子、笛木 哲、茂木 久代、岸田 淳子、金子 美咲、新井 諭、飯島 久美子
	事務局職員	子育て支援課 島村 明子、小林 覚、大河原 美樹
配布資料	<p>【配布資料】</p> <p>資料1 第2回川島町保育園経営改革審議会会議次第 資料2 追加資料①1-1～4-2</p>	
審議会等の内容・概要		
1 開会 島村課長		
2 あいさつ 中谷会長		
3 議事	<ul style="list-style-type: none"> 本日の会議及び会議録は公開かつ会議録は要点筆記である旨を説明しました。 会議録の署名委員は2号委員の新井委員と岸田委員に依頼しました。 	
(1) 今後の川島町の保育施設について	<ul style="list-style-type: none"> 前回配付した町の保育の現状の資料では、川島町将来推計人口(令和2年度作成)をもとにデータを集計していましたが、今回の追加資料で第2期子ども・子育て支援事業計画策定時人口推計(令和元年度作成)をもとにデータを集計したものを作成し説明しました。また追加資料には法定職員数の追記や年齢別平均増減数(平成29年度から未就学児の転出転入数をもとに集計)を考慮してデータを集計していることを説明しました。 	
(2) その他	<ul style="list-style-type: none"> 今後の会議のスケジュールについて、第3回会議を12月下旬に行うことを説明しました。 今後審議を行う上で必要な資料や調べてほしい内容がある場合は、11月25日までに、事務局へ連絡してほしい旨を説明しました。 	
4 閉会 鹿山副会長		

ご意見まとめ

(1) 今後の川島町の保育施設について

【委 員】 経営面を考えると、私立幼稚園が認定こども園化しているところが多いです。入園する子どもの数も減少傾向で私立幼稚園の経営は非常に難しい状況になりつつあるのが現状です。また、保護者が下の子を保育園に、上の子は幼稚園に送迎するという場合もあり、保護者の利便性から考えても、今後認定こども園化をしていきたいと考えている。ぜひご理解いただければありがたくなって思っています。

〔資料2〕追加資料4-2で法定職員数がとねがわ幼稚園は、3歳児3人、4歳児2人、5歳児2人となっているが実際は3歳児3人、4歳児3人、5歳児3人で法定職員数を上回って配置しています。

【委 員】 〔資料2〕追加資料4-2の各施設受入児童数のさくら保育園が125人となっているが令和4年度の児童数を年齢ごとにたすと130人になるのはなぜですか。

【事務局】 125人は条例上の定員です。ですが、部屋の床面積や法定職員数を考慮すると130人まで受け入れることが可能ということです。

【会 長】 追加資料が様々あるが、どのデータに基づいて議論を進めていくかはっきりさせておかないと、議論の方向性がおかしくなってしまう。実態に一番近いものとして〔資料2〕追加資料4-2を基に議論を進めていくのでよろしいでしょうか。

【委 員】 異議なし。

【会 長】 それでは、〔資料2〕追加資料4-2を基に議論していくこととします。ただ、文言の修正や受入児童余裕数等の追加を行ってください。

【事務局】 次回会議までに〔資料2〕追加資料4-2は修正します。

【委 員】 〔資料2〕追加資料4-2の各施設受入児童数のあすか川島保育園で、0歳児2名、1歳児2名、2歳児2名となっているが、事業所内保育施設で0～2歳までの受け入れを行っており年齢ごとに分けていないです。また、令和4年度から令和8年度まで同数が入っているが年度によって受け入れ人数は変わっています。

【事務局】 現在0～2歳までの受け入れが6人であるため、それを年齢ごとに均等にわけ0歳児2名、1歳児2名、2歳児2名としています。また令和4年度から令和8年度までの各施設受入児童数は、地域枠は4人ですので4人という記載が正しいようにも思うが現状4人以上毎年受け入れているため現状を踏まえ6人としています。

【会 長】 では、〔資料2〕追加資料4-2のあすか川島保育園の令和5年度から令和8年度の各施設受入児童数は6人で大丈夫でしょうか。

【委 員】 分かりました。

【会 長】 川島町公共施設個別施設計画と子ども・子育て会議で、保育園の民営化についても話で出てきているがこのことについては何か、委員のみなさん意見はありますか。

【委員】今後、子どもの数が減少していく見込みがある中で、保育園を民営化して経営を受け入れてくれる企業があるのか疑問です。また、社会福祉協議会や社会福祉法人に経営を移行している自治体もあると聞きますが、どういう経緯でそう移行したのかが知りたいです。国からの補助金を考えると民営化せざるを得ないのかなと考えます。

【事務局】他自治体で社会福祉協議会や社会福祉法人に経営を移行した経緯については、状況等確認し次回会議までに回答します。

【委員】けやき保育園の耐震の状況はどうなっていますか。改修して、施設を使用できますか。

【事務局】耐震については両園とも基準を現在は満たしているが、けやき保育園は築年数が経っており、今後長期で使っていくのは厳しい状況です。

【会長】次回会議までに、改修して、施設を使用できるのかは確認をお願いします。

【副会長】現在、公立保育園では、幅広い年齢層の職員で保育を行っており、経験豊富な先生もいます。また、けやき保育園は保育環境にも恵まれています。民営化ではなく公立保育園として残していく方法は何かないかと考えます。

【委員】〔資料2〕追加資料4-2の各施設受入児童数を見ていただくと、公立2園が無くなってしまった場合、とねがわ幼稚園でその人数を受け入れることは難しいなと考えます。

【委員】公立保育園を残した方がいいというのは、その通りだと思います。公立保育園は職員の入れ替わりが少なく、勤続年数が長い職員が多いため、そのことが強みになっていると思います。

【会長】実際に保育園に通われている保護者の目線からは何か意見はありますか。

【委員】公立には公立の良いところがあるし、私立には私立の良いところがあります。

【委員】民営化すると、どんなメリット、デメリットがあるのか知りたいです。

【委員】私立保育園には若い先生が多く、子どもと一緒に身体を動かして遊んでくれる印象があります。公立保育園には年配の先生が多く、子どもの体調不良にいち早く気づいてくれる印象があります。公立・私立それぞれによると思います。

【委員】とねがわ幼稚園では、障害児の受け入や教育委員会と連携をしています。公立、私立のメリット、デメリットというより運営する主体者によると思います。

【委員】公立か私立かで議論が進んでいるが、公立として財政を維持していくかを考えて議論していかなくてはいけないのでしょうか。

【会長】今後の川島町の保育施設について議論していくために、いくつかの方向性が考えられると思います。

① 2園とも民営化、②1園公立を残しもう1園を民営化、③現状のままでいう方向性が考えられます。他に何か意見がある方はいらっしゃいますか。

【副会長】子どもの数が減少してきている現状を見て、公立を1園残してもう1園を廃園にするのはどうでしょうか。

【委員】保育園を建てかえる場合に、保育関係で人気のユーチューバー等の有名人にプロデュースを頼めば、話題性が生まれ、子育て世帯がまた戻ってきてくれると思います。

【会長】今後の方向性について、いくつか可能性があるが次の会議までにそれぞれのメリット、デメリットを考えてきていただきたいと思います。

署名	岸田淳子
	新井和子